

岩手県選挙管理委員会告示第34号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和7年6月13日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
宮古第一病院	[略]	宮古第一病院	[略]
<u>医療法人財団正清会三陸病院</u>	<u>宮古市板屋一丁目6番36号</u>		
社団医療法人新和会宮古山口病院	[略]	社団医療法人新和会宮古山口病院	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			